

## 第9回自動車排気騒音対策検討会

### 議事概要

#### 1. 日時

平成19年11月27日(火) 10:00~12:15

#### 2. 場所

(財)運輸低公害車普及機構 6階会議室

#### 3. 出席者

<委員>(敬称略、順不同)

黒田道雄、石濱正男、金子成彦、鎌田実、押野康夫、田端俊幸、小島克己、中野光雄、倉田潤(代理出席)、栗野友介(代理出席)、三上哲史、木場直行(代理出席)、和辻健二、徳永泉、矢作伸一、田中文晴

<オブザーバー>(順不同)

全国オートバイ協同組合連合会、日本自動車マフラー協会、全国二輪車用品連合会、日本自動車輸入組合、軽自動車検査協会

#### 4. 主な議題

議題1. これまでの経緯

議題2. 関係業界ヒアリング

議題3. 今後の進め方(追加試験等について)

議題4. その他

#### 5. 議事概要

(1)「議題1. これまでの経緯」関係:

- 事務局から、資料2、参考資料2に基づき、9月に実施した騒音試験の結果、それを受けて追加検討をすることになったこと等について説明があった。また、10月17日以降、国土交通省ホットラインステーションに寄せられる、騒音規制強化案の実施を待ち望む等の国民の意見が急増していることについて説明があった。

(2)「議題2. 関係業界ヒアリング」関係:

- 新騒音規制案(平成18年12月、パブリックコメントを募集)に関して、全国オートバイ協同組合連合会、日本自動車マフラー協会、全国二輪車用品連合会からのヒアリングが行われた。各団体の説明及び検討員との質疑の概要は以下の通り。

(イ)全国オートバイ協同組合連合会(AJ)

<説明の概要>

以下のとおり説明がなされた。

- 輸入二輪車はユーザーニーズが高い。当初案のまま新規制が導入されると、小売店の経営に打撃となる。従来どおり欧州規制値(欧州規制値に適合した並行輸入車は認める)でお願いしたい。
- 交換用マフラーは、市民に迷惑がかからない安全なものにしてほしい。
- 騒音問題の原因は、一部の暴走族によるものである。並行輸入車等の排気量が大きい二輪車については、警察による取締件数を見ると、大型二輪車の割合は少なく、車検のない軽二輪車、原動機付自転車が半数以上を占めており、騒音問題の原因となっているとは思わない。
- 関連業界による連絡会を設置し、二輪車の不正改造対策のためのユーザー啓蒙をするキャンペーン等を

行いたい。設置に当たっては国土交通省から声をかけてほしい。(社)日本自動車整備振興会連合会の参加を望む。

- 認証を受けていない整備工場(未認証工場)が不正改造を行っているケースがあり、行政として、未認証行為及び不正改造行為に関する立入検査を一層強化して欲しい。
- 国内の二輪車の販売台数は落ち込み続けており、このままでは、バイクがなくなる危機感すらある。
- 二輪車はCO2排出量も少なく、環境に優しい乗り物である。
- オートバイ文化のためには、健全なマーケットの構築が必要である。

<質疑の概要>

- 9月の騒音試験の結果によれば、並行輸入二輪車の中には、加速走行騒音が85デシベルのものがあることについて、このような車両が問題となっていないと言えるのかとの指摘があった。

#### (ロ)日本自動車マフラー協会(JASMA)

<説明の概要>

配付資料に基づき説明がなされた。主なポイントは次のとおり。

- JASMAとしては、マフラー型式認証を入れる方向で準備している。
- 改正案の発表から1年近くの期間が経過し、大半の販売店において先行きの不透明感が広がっており、マフラーの売り控えから会員企業の業績が悪化している。早期の改正案の決定を望む。
- 二輪車の対応が遅れているため、四輪車の規制先行も検討したが、より騒音の問題が大きい二輪車より先行して実施しても騒音低減効果が見られない場合、努力が無駄になる可能性があること、また、四輪車の規制を先行することにより世論に対して騒音問題は四輪車に起因していると誤解される恐れがあることから、二輪業界を配慮しつつ、二輪と同時かつ迅速に公布できるよう検討してほしい。
- マフラー認証試験にあたっては、試験車両として使用過程車を使用せざるを得ない。業界の実態に即した試験車両の要求基準を検討してほしい。
- 改正案に示された条件を満たす試験路の確保が難しいため、その調達方法を検討してほしい。
- 地域格差の少ない試験場のインフラ整備及び公的試験機関を活用した審査のアウトソーシングをお願いしたい。(JASMAでは平成7年まで公的試験機関のデータを活用して、加速走行騒音を含む業界自主認定を行っていた。)
- 繊維性材料の耐久要件について、国内の試験評価機関の実態に即したものとしてほしい。

<質疑の概要>

- 四輪だけ切り離して実施することについては、それを実施したときに騒音改善が進まなければ、二輪車が問題であったということが分かるのではないかと意見があった。
- 路面確保の問題については、当分の間路面要件を緩和する措置が取られるが、それでも問題があるのかどうかという点が議論になり、路面性状のデータがない路面や、マイクをたてるスペースがない路面があるのでやはり困難な問題であるとの意見もあった。

#### (ハ)全国二輪車用品連合会(JMCA)

<説明の概要>

配付資料に基づき説明がなされた。主なポイントは次のとおり。

- JMCAは、10年間休止していた「音量測定キャラバン」を11月25日に実施した。交換マフラー装着の20台弱を簡易計測したところ、半数は規制値を超えていた。
- 順序として、まずは違法車両の取締りを徹底すべきである。
- 認証をとらない並行輸入車・逆輸入車は生産地適合(ユーロ3等のEマーク適合)としてほしい。

- 後付マフラーに対して装置型式指定制度を適用することについて次の問題点がある。このため、装置型式指定制度に替わる、保安基準第2節・3節対応の部品認証制度を創設してほしい。また、JMCAの自主認定も当該部品認証制度として認めてほしい。
  - ①マフラー認証試験にあたっては、試験車両として使用過程車を使用して受検するため、新車認証時同等の規制値に適合させることはほぼ不可能。
  - ②全ての排気量の自動車等に対応できない。(軽二輪車・原動機付自転車に対して効果がない。)
  - ③並行輸入車等の非認証車に対応できない。
  - ④使用過程車に対応できない。
  - ⑤加速走行騒音を測定するための試験インフラが不足している。
  - ⑥品質管理要件、耐久性要件について、中小マフラーメーカーが対応できない。
- 装置指定制度に対して現在のJMCA自主認定制度には次の点が足りない。
  - ⑦走行騒音規制値適合(加速)
  - ⑧担保出来る品質管理・耐久要件
  - ⑨会員以外認定できない閉鎖性
- 加速走行騒音規制値の導入は、現状、対応が難しい。
- 加速走行騒音規制に替えて、近接排気騒音規制の規制カテゴリを細分化する、広範な試験回転数を設定する等の代替案を検討してほしい。

<質疑の概要>

- 9月の騒音試験の結果によれば、並行輸入二輪車の中には、加速走行騒音が85デシベルのものがあることについて、このような車両が問題となっていないと言えるのかとの指摘があった。
- これに対して、近接排気騒音規制値を満足している並行輸入車は、問題とはなっておらず、「うるさい」のは、車検対象外の軽二輪車、原動機付自転車であるとの意見があった。しかし、「規制値を超過しても問題ない」との見解を業界として示すべきではないとの意見が出された。

(3)「議題3. 今後の進め方(追加試験等について)」関係:

- 事務局から、資料4及び資料5に基づいて、説明があった。

<質疑の概要>

- 「使用過程にある二輪車の騒音実態調査及び騒音増加要因分析」にあたっては、今次追加検討の発端となった9月の使用過程二輪車の騒音試験の騒音増加要因を調べるのが先決であり、9月の試験と同じ車両を用いるべきとの指摘があった。これに対して、関係者より車両の再提供に協力する旨の発言があった。
- 「日欧の二輪車の加速走行騒音試験法の相関の調査」に関して、国内向け二輪車も含めてほしいとの指摘があり、事務局で検討することとされた。
- 「路面の違いによる騒音値への影響等調査」の際、乗用車の使用過程時における騒音増加についても調査すべきとの指摘があり、事務局で検討することとされた。
- 9月の試験結果に関して、使用過程二輪車の加速走行騒音が新車時の規制値を超過した要因を追加分析することはできないかとの指摘があり、測定データから分析することが可能か事務局で検討することとされた。

(4)「議題4. その他」関係:

- 平成19年度自動車単体騒音対策検討・調査分科会の中間報告について説明があった。
- 今後の検討会の予定としては、追加試験の状況等を踏まえて、追って日程調整をする旨、事務局より説明があ

った。

○ 資料は原則として公開扱いとすること、議事概要を HP 上に公開すること、マスコミ等の取材への対応は事務局対応とすることについて、了解が得られた。

## 6. 配布資料

資料1 平成 19 年度自動車排気騒音対策検討会 委員名簿

資料2 「自動車の騒音規制改正案に関する今後の対応について～道路運送車両法施行規則等関係規則の一部改正案に関する今後の対応～」(平成 19 年 10 月 19 日報道発表)

資料3 騒音規制強化等に関する業界ヒアリング

資料4 寄せられた意見を踏まえた今後の対応(案)

資料5 追加試験等について

参考資料1 パブリックコメントを募集した当初案(平成 18 年 12 月 27 日公表)

参考資料2 パブリックコメントの募集の結果(平成 19 年 10 月 19 日公表)

参考資料3 各国の騒音規制の比較

参考資料4 国土交通省に寄せられた意見等(非公表)

参考資料5 第9回自動車排気騒音対策検討会の開催について(平成 19 年 11 月 22 日報道発表)

## 席上配布資料

第9回自動車排気騒音対策検討会 騒音規制改正案に関して(日本自動車マフラー協会)

新騒音規制案に対するJMCAの具体的意見・提案事項(全国二輪車用品連合会)

平成 19 年度自動車単体騒音対策検討・調査分科会 中間報告